

Vol. 27

〈発行日〉  
令和4年7月20日

松下ゆきよし



# 県政活動レポート

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605



美味しそうに干し草をほおぼる「まんぶく」君と母親のミミ (写真提供：とべ動物園。2022年6月撮影)

とべ動物園へ行こう

カバのまんぶく君

とべ動物園サバンナエリアの一番のアイドルは、カバの「まんぶく」君です。昨年4月に生まれたまんぶく君。生まれた時は推定体長80センチ、体重30キロでしたが、今では推定130センチ、140キロにまで成長。奥歯も生えそろう硬いニンジンやサツマイモなども食べられるようになってきました。土曜・日曜・祝日の午後1時15分に始まるヒポヒポランチ(エサやり体験)に正式デビューを果たし、大人気です。母親のミミは、これが4回目の育児。ベテランのお母さんになりすっかりミルクを与えて、ここまで順調に子育てしています。

# 令和4年6月県議会の概要

夏の参議院選挙を前に、開始を約2週間早めて6月7日(火)から15日間の会期で、第379回愛媛県議会定例会が開催されました。可決議案は、条例10、補正予算2、人事4、その他11。そのほかに9件の報告事項がありました。

なお、伊方原発3号機の廃炉などを求める請願8件は不採択としました。

## 1 条例

議員提出された「委員会条例の一部改正条例」など10件の改正条例を原案どおり可決しました。

▼委員会条例の改正は、常任委員会のオンライン開催を可能にするための改正で、感染症や大規模災害の発生など県民の生命や健康に重大な影響を与える恐れのある理由で



議会最終日(6月21日)、農林水産委員会委員長として審査状況を報告

## 2 補正予算

原油価格や物価高騰への緊急対策、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立に向けた取り組みを柱とする一般会計補正予算(178億668万円)と、国営農業水利事業負担金特別会計補正予算(1,333万円)を、原案どおり可決しました。主な事業を表1にまとめました。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立に向けた取り組みの強化

▼市町との連携による地域の実情に応じた消費喚起策の展開(20億円)  
国が総合緊急対策を決定した4月26日以降に市町が予算措置した商品券発行やキャッシュレス決済ポイント上乘せなどの消費喚起策の補助。

▼ツアー造成への支援など県内周遊手段の拡充による地域間競争力の強化  
(2億2,900万円)

バスやタクシーによる周遊ツアーの企画を支援。県内を巡るバスツアーなど

を催す旅行会社を対象に、1回当たり15万円を上限に経費の2分の1を補助する。1事業者150万円が上限。旅行会社などが企画したタクシーツアーは、1回当たり1万5千円を上限に利用料金の2分の1を負担する。

▼国内線需要の早期回復や路線維持に向けた利用者の安定確保への支援  
(1,500万円)  
松山空港発着の国内線を運航する航空各社のプロモーション経費を補助。

(2) 原油価格・物価高騰等への緊急対策と今後の影響緩和策

▼自給飼料の生産拡大等の畜産農家の飼料コスト低減に向けた取り組みへの支援  
(5,100万円)  
畜産飼料の価格高騰に対して、自給飼料の生産拡大や、輸入原料が多くを占める配合飼料の使用低減などを支援。

▼燃油高騰の影響を受けやすい公共交通事業者とトラック事業者への緊急支援  
(10億556万円)

県内に本社や営業所を有する公共交通事業者や運輸事業者に対し

【表1】6月補正予算の概要

<b>1 新型コロナ感染対策と社会経済活動の両立に向けた取組みの強化:60億 657万円</b>			
	重点医療機関における感染症患者の受入病床の追加確保(316床→最大356床)		20億4,171万円
◎	県立高等学校及び特別支援学校の寄宿舎の感染防止対策		4億3,184万円
◎	市町との連携による地域の実情に応じた消費喚起策の展開(※)		20億円
◎	ツアー造成への支援など県内周遊手段の拡充による地域間競争力の強化(※)		2億2,900万円
◎	サイクリング観光の需要喚起に向けた新たなサービスの導入支援		2,722万円
◎	国内線需要の早期回復や路線維持に向けた利用者の安定確保への支援(※)		1,500万円
			など
<b>2 原油価格・物価高騰等への緊急対策と今後の影響緩和策:25億1,460万円</b>			
国の総合緊急対策も踏まえた原油価格・物価高騰等の影響を受ける生活者や事業者の下支え			
(1)	生活困窮者など生活者への支援		4億4,890万円
◎	コロナ禍で孤独・孤立感を抱える県民に対する相談窓口の設置や支援体制の整備		5,232万円
◎	女性の安定的な雇用に向けた受入環境整備や人材マッチング支援		7,950万円
(2)	生産者・事業者への緊急支援と中長期的影響も見据えた競争力の向上		18億3,324万円
◎	施設園芸農家等による省エネルギー化に向けた機器設備等の導入支援		9,000万円
◎	自給飼料の生産拡大等の畜産農家の飼料コスト低減に向けた取組みへの支援(※)		5,100万円
◎	燃油高騰の影響を受けやすい公共交通事業者とトラック事業者への緊急支援(※)	10億	556万円
◎	中小企業者等の省エネ機器や高効率設備の更新導入への支援(※)		4億3,200万円
			など
<b>3 防災・減災対策の推進:63億7,260万円〔債務負担行為 9,000万円〕</b>			
【国営農業水利事業負担金特別会計 1,333万円】			
国内示を受けて、山地の防災対策や道路改築、海岸・港湾施設の整備、都市公園施設の長寿命化など 防災・減災対策等を追加実施。			
造林費	2億9,079万円	砂防費	12億5,942万円
治山費	4億1,097万円	総合運動公園施設整備費	1,684万円
道路橋りょう新設改良費	17億2,310万円		など
<b>4 DXの更なる推進など重要課題への対応強化:29億1,291万円</b>			
(1)	DXの更なる推進		26億7,266万円
◎	県・市町及び事業者が利用可能な標準化されたデータ連携基盤の構築		10億1,533万円
◎	DX関連企業との連携・協働するための官民共創拠点の先行モデルの整備・運営		9,465万円
◎	マイナンバーカードの取得・利用促進のための県独自ポイントの付与(※)		9億6,911万円
			など
(2)	その他		1億560万円
◎	海洋ごみ削減に向けた漂着エリアの実態調査と漂着ごみ回収の実証(※)		1億円
◎	国の普通科改革に伴う県立学校への「地域社会学科」設置の推進		560万円

注:◎印は、新規事業。※印は、本文中で説明しています。

て、緊急支援金を支給する。▽鉄道事業者は1両当たり20万円▽鉄軌道事業者は1両当たり10万円▽乗り合いバス事業者は1台当たり10万円▽航路事業者は1隻当たり120万円▽1千万円▽トラック事業者は1台当たり普通車5万2千円・小型車2万2千円と設定。

### ▼中小企業者等の省エネ機器や高効率設備の更新導入への支援

(4億3,200万円)

中小企業者や個人事業主を対象に、省エネ化・高効率化に向けた設備更新などを補助。国の省エネ基準達成率100%超の機器への更新経費を半額補助(上限50万円)し、エネルギー管理システムを導入する際は上限が300万円になる。事業主体は県中小企業団体中央会で、申請受付は7月4日(月)から8月1日(月)まで。

### (3) DXの推進

#### ▼マイナンバーカードの取得・利用促進のための県独自ポイントの付与

(9億6,911万円)

マイナンバーカード取得と利用促進を図るため独自の県版マイナポイント

事業を展開。カード取得や健康保険証の利用申し込み、公金受け取り口座登録を行えば、国が付与するポイントに最大4千円相当を上乗せする。

### (4) その他

#### ▼海洋ごみ削減に向けた漂着エリアの実態調査と漂着ごみ回収の実証

(1億円)

海洋プラスチックごみ削減に向け、航空写真を解析することによる海岸漂着ごみの実態調査や分析、回収処理経費の把握など

### 3 人事

#### 【県監査委員】

高田健司氏の新任に同意。任期は7月18日から4年間

#### 【県収用委員】

大西泰祐氏の再任に同意。任期は8月10日から3年間

宮川晶子氏の新任に同意。任期は8月10日から3年間

#### 【県収用予備委員】

丹下真由美氏の再任に同意。任期は8月10日から3年間

### 4 その他

#### (1) 財産の取得

電子黒板機能付きプロジェクター(269セット)の購入について、四国通建株式会社と1億8,744万円で契約。

#### (2) 県が実施する建設事業に対する市町負担金(注1)

空港施設整備事業や土地改良事業などの地元負担額に関する7件

(注1) 地方財政法などに基づき、都道府県が実施する建設事業に要する経費に充てるため、当該事業により利益を受ける市町村に対してその受益を限度として負担金徴収しています。

#### (3) 専決処分の承認

▼3月28日に専決処分した令和3年度一般会計補正第15号(225億750万円の減額補正)と、令和3年度公債管理特別会計補正予算第2号(971万円の減額補正)を承認。

▼3月31日に専決した県税賦課徴収条例の一部を改正を承認。

### 5 報告

報告事項は次のとおりです。

▼令和3年度一般会計予算の繰越(722億3,234万円)及び事故繰越(24億3,468万円)

▼令和3年度公共用地整備事業特別会計の繰越(1億4,359万円)

▼令和3年度公営企業(電気事業(7億8,692万円)、工業用水事業(4億1,414万円)、病院事業(6,583万円))の繰越及び事故繰越(3,410万円)

▼自動車交通事故(2件)の補償額(16万622円)の決定。

▼令和3年度県有林経営事業特別会計の歳入不足額の繰上充用(21億3,650万円)に伴う令和4年度同特会の専決補正

# 令和4年6月議会一般質問と答弁の概要

一般質問の初日(6月9日)、二番目の質問者として壇上に立ち、ワクチン接種や物価高騰等の影響を受ける県内中小企業の支援、住宅耐震化の取組状況などについて質問しました。質問の概要と、理事者の答弁は次の通りです。

## 1 県内の 新型コロナウイルス・ ワクチン接種について

### 【質問の要旨】

新型コロナウイルスの新規陽性者数は、全国的には首都圏を中心に大都市圏で減少に転じ、療養者数、重症者数も減少傾向にある。本県では4月以降、オミクロン株の中でもより感染力が強いとされるBA・2系統への置き換わりが進み、クラスターが発生し、400人を超える陽性者が確認される日もあるなど、依然として陽性者は減っていない。

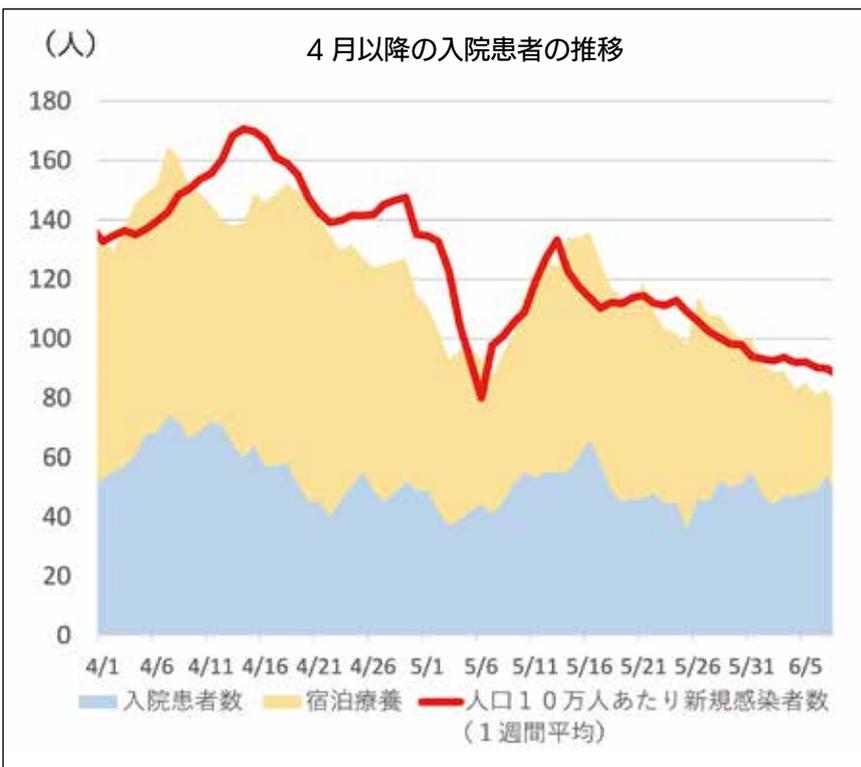


しかし、県内の医療負荷はピーク時に比べると抑えられており、感染拡大には警戒が必要なものの、県民一人一人が基本的な感染回避行動を徹底しながら、ウィズコロナを目指していくのが現実的な対応であると思う。ただ、今後、更なる変異株の出現による第7波も懸念されている現状を考えると、ワクチン接種の重要性は言うまでもない。

国の審議会でも、3回目接種を受けた人の新規罹患率は、2回目接種までの人と比べて下がることが示されており、比較的感染が抑えられている要因のひとつとしてワクチン接種の進展が挙げられると思う。昨年12月以降、県内でも

ワクチン接種率が低い傾向にあると聞かすが、オミクロン株に感染すると若い世代でも強い症状が出たり、後遺症が残ることもあると専門家から報告されている。今後、若者へのワクチン接種を更に進めていく必要があると考える。県内の3回目のワクチン接種の進捗状況と、4回目接種も含めた今後の見通しはどうか。

3回目接種が開始されるとともに、国は5月下旬を対象を限定して4回目接種を行うことを正式に決め、既に県内でも開始されている。また、新たなワクチンとして、ノババックスワクチンの接種も始まっている。全国と同様、本県でも若者の3回目のワ



## 【中村知事】

現在、愛媛県では、高齢者の3回目の接種率が8割を超え、医療負荷が減少したことから、4月に警戒レベルを「感染警戒期」へ切り替え、残る県民への3回目接種の促進など感染対策と社会経済活動との両立に向けた取組みを強化している。

3回目接種については県では、今年2月以降、延べ約9百人の医療従事者をそれぞれの集団接種会場へ応援派遣するなど、接種の加速化を側面的にサポートした。今月6日時点での県内総人口に対する3回目接種率は約62%と、全国を上回っているが、接種率が低い年代ほど新規陽性者数が多い傾向が顕著に表れているため、20代、30代の更なる接種に向けて、県が県内経済団体等への協力依頼を行うとともに、市町では土曜日の夕方や夜間の接種、企業や大学では職域接種など、若い世代が接種しやすい環境づくりに取り組んでいる。

また、重症化予防が目的の4回目接種については、5月は約2,600人が対象、6月は約2万8,000人が対象、7月は約25万人が対象、8月は約16万人が対象と7月、8月に接種のピークを迎えるため、必要に

応じた医療従事者の応援派遣や市町による接種券の早期の送付を要請するなど、今後とも、県民の安心した日常生活と社会経済活動が継続できるよう、ワクチン接種の推進に努めて参りたい。

## 2 物価高騰等の影響を受ける県内中小企業の支援について

### 【質問の要旨】

新型コロナウイルスによる社会経済活動への影響が続く中、本年2月に開始されたロシアのウクライナ侵略などで原油や穀物など原材料の国際価格が急上昇し、企業の経営に大きな影響を及ぼしている。ガソリンの全国平均価格は高値水準が続いており、国は燃料油価格激変緩和措置を發動して、価格高騰を抑制している。輸入小麦は、4月からの政府売渡価格が過去2番目に高くなり、今後、様々な食品の値上げにつながらないか懸念している。原材料価格の高騰に加え円安による輸入コストの増加により、食品や外食などで商品価格の値上げが始まっており、この動きが他の分野にも広がる

ことで家計の負担が大きくなり、消費が冷え込むおそれがある。また、コスト増を解消できず、事業を廃止する企業が出ることも懸念され、この状況が長期化すればコロナ禍からの社会経済活動の回復の足取りが阻害されかねない。

これまで県では、コロナ禍でも頑張っている県内中小企業を支援するため、伴走支援枠の創設など制度融資の拡充、アフターコロナを見据えた新ビジネスモデルの構築支援、愛顔の安心飲食店認証制度による飲食店の後押しなどに取り組んでいるが、これらに加えて、急激な物価高騰等による消費の冷え込みや企業の廃業・倒産を回避するため、地域のニーズに沿った消費喚起策の実施や、企業のコスト削減に資する取組みへの支援なども必要と考える。物価高騰等の影響を受ける県内中小企業を支援するため、どのように取り組んでいくのか。

### 【中村知事】

原材料価格の高騰や急速な円安の進行により、県内企業への影響が懸念される中、5月に実施した県内主要企業75社を対象とした県調査では、約9割の企業が経営に悪影響と

回答したほか、経済団体や金融機関等からは、消費者の節約志向や他社との競合から価格転嫁できず収益を圧迫している企業の現状や、物価高騰の見通しが不透明なため設備投資に消極的な旨の報告があるなど、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、国の経済対策に併せ、県独自の支援が急務と認識している。

このため県では、原材料価格高騰等により経営が厳しい中小企業の負担軽減及び経営体質の強化を図るため、資金を借り入れる際の保証料補助のほか、コスト削減に直接つながる省エネ設備の導入を後押しする補助制度の創設や、社会経済環境の変化に対応した新事業展開に挑戦する意欲的な事業者への支援拡充に取り組むことに加え、県内市町が地域の実情に応じて取り組む消費喚起策を県・市町連携事業として実施することとし、必要な経費を6月補正予算案に計上(注)した。

まずは、国と県の経済対策の着実な推進に努めることとし、今後の原油価格や原材料価格等の物価高騰や円安の進行による県内経済情勢への影響、国の経済対策の動向等を注視しつつ、地域経済の持続的な発展

に取り組んで参りたい。

(注2) 市町との連携による地域の実情に応じた消費喚起策の展開(20億円)

### 3 多様な担い手の確保・育成に向けた農業生産基盤整備の状況と今後について

#### 【質問の要旨】

私の地元砥部町は、中予地域屈指の柑橘生産地であるが、地域を担ってきた世代の高齢化が進む一方で、地形が急しゅんな園地環境では、省力化や生産効率を高める取組みにも限界があり、思うように経営体質の強化を進めることが困難な状況である。このままでは担い手不足は更に深刻化し、農業生産はもとより集落機能の維持もままならないと憂慮する声を聞く。これは水田地帯も含め県内の多くの農村が抱えている課題である。

こうした中、県では、新規就農者の研修、経営発展や認定農業者の機械・施設導入等に対する支援など従来の担い手対策はもとより、担い手を支える基盤づくりとして、西日本豪雨災

害からの創造的復興の象徴である、災害に強く生産性が高い樹園地の再編復旧やスマート農業の導入を見据えた水田の大区画化などにも力を入れており、心強く感じている。砥部町でも、昨年度から農地中間管理機構関連農地整備事業により樹園地の再編整備に着手しており、園地を緩傾斜化・区画拡大するとともに農道や水路を機能的に再配置することで、作業性や収益力、災害に対する安全性が格段に向上すると、農家のみならず地元集落も期待している。

10年後、20年後も県内農業が健全に発展できるように、将来にわたる担い手の確保・育成に不可欠な農業生産基盤整備について進捗状況はどうか。また、今後どのように取り組んでいくのか。

#### 【末永農林水産部長】

本格的な人口減少や少子高齢化が進行し、自然災害が頻発・激甚化する中、新規就農者をはじめ、明日のえひめ農業を支える多様な担い手を確保・育成していくためには、営農効率や収益性の向上はもとより、防



平成30年7月豪雨で被災した宇和島市吉田町白浦(玉津地区)の樹園地再編復旧の完成イメージ。令和7年度完成を目標としています。



玉津地区の再編復旧工事の現場で。(7月12日)

災力を高めるための農業基盤の整備が不可欠と認識している。

このため、県では、一定規模以上の区域を対象に、樹園地の再編や水田のほ場整備を積極的に推進しており、現在、樹園地については、西日本豪雨災害の被災園地や本年度着工を予定している砥部町など8地区65haで、また、水田についても西条市を中心に12地区868haで整備に着手しているほか、今後も県内全域への拡大を視野に順次取組みを加速したいと考えている。

更に、今年度からは新たに、小規模な傾斜園地においても作業効率の改善と防災力の強化を図るため、未収益期間が生じないよう樹木の伐採を最小限に抑えながら、排水機能を有する園内作業道を整備することができるとして、工法や資材の検証を行うこととしており、今後も、本県特有の地形的条件や産地のニーズにきめ細かく対応しながら、多様な担い手を支える基盤づくりに鋭意取り組んで参りたい。

## 4 県内の木質バイオマス 発電の状況について

### 【質問の要旨】

ロシアのウクライナ侵略は、世界規模で大きな混乱を生じさせており、物価上昇など、生活にも深刻な影響を及ぼしている。特に、燃料価格の高騰は、コロナ禍に苦しむ国内経済の幅広い分野に追い打ちをかけるものであ

り、国は価格安定に向けた緊急対策を講じているが、状況が改善される見通しが立たない中で、国内にある燃料資源を有効活用することの重要性が高まっている。日本は化石燃料は乏しいが、森林資源は豊富で、特に本県は県土の約7割が森林で、森林資源の有効活用を真剣に検討すべき時であると考えており、林地の未利用材等を燃料として活用する木質バイオマス発電に期待している。

国では、2050年までに温室効

果ガス排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指しているが、そのためには、再生可能エネルギーの導入は不可欠であり、木質バイオマス発電はその有効な手段のひとつでもある。木質バイオマスは、燃料として使用する木材を伐採した後に適切な再造林等を行えば、森林が再生される過程で二酸化炭素を吸収・固定することができるものであり、カーボンニュートラルの実現に寄与するものである。

とより、カーボンニュートラルの実現やエネルギー自給率の向上にも寄与する取組みであり、電力を固定価格で買い取るF-T制度の定着とも相まって、全国各地で導入の動きが広がっている。

県では林業の成長産業化を目指し、主伐・再造林を推進し県産材の増産を図りつつ、木材需要も拡大する各種施策を積極的に展開している。主伐等の木材生産過程で生じる未利用材を発電用に活用することは、近隣地域から調達可能な貴重な資源の有効活用にもなる。木質バイオマス発電の推進に向けた各種取組みが着実に進むことを期待する。

県内においても、平成30年に発電規模2万3,000世帯分の発電所が松山市で稼働したのに続き、翌年には内子町で2,500世帯分の発電が開始され、現在、両施設で年間9万t以上の未利用材が使用されているほか、本年秋季には内子町で2基目の発電所の開設が予定されており、今後、木質バイオマス燃料の更なる需要拡大が見込まれている。

こうした中、県では、未利用材の効率的な集荷作業やペレット加工等の施設整備を支援するとともに、採算が合わず林内に放置されてきた不定形な林地残材について、搬出経費の一部を助成するなど、燃料となる資源の安定的な供給体制の構築に取り組んでいる。今後とも、主伐・再造林等の推進による増産と未利用材の有効活用を両立することで、地球環境やエネルギー問題にも配慮しながら、林業の活性化をしっかりと推進して参りたい。

### 【末永農林水産部長】

木質バイオマス発電は、森林資源の有効活用による林業の振興はも



平成30年1月に営業開始したえひめ森林発電(松山市大可賀)のプラント

## 5 住宅耐震化の取組状況と新しい目標達成に向けた取組について

### 【質問の要旨】

自然災害の中でも、地震は被害が広範囲にわたり、津波を伴うこともあり被害の規模も大きくなる。我が国は、海洋プレートと大陸プレートの境界に位置するなど地震が発生しやすい国土であり、毎年地震が発生している。

県地震被害想定調査によれば、本県に最も大きな被害をもたらす地震は、南海トラフ沿いで発生するマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震で、発生した場合の県内の死者数は約1万6,000人、うち建物の倒壊による死者数は6,210人になると想定される。地震被害の上ると想定される。地震被害の中でも建物の倒壊による被害は大きく、耐震化が急がれるが、平成30年の住宅土地統計調査結果から試算した令和2年度の県の住宅耐震化率は84.5%で、アクションプランが目標としていた90%に届いていない。

戸建て住宅の耐震化は、持ち主それぞれ別の事情と関心の度合いもあり遅れが目立っているように見えるが、3月

に改定された県住生活基本計画では、住宅の耐震化率を令和12年度までに95%以上とする長期目標が新たに設けられた。住宅耐震化の取組状況はどうか。また、新しい目標達成に向けてどのように取り組んでいくのか。

### 【葛原土木部長】

近い将来発生が懸念される南海トラフ地震では、耐震性の不足した住宅の倒壊等により、甚大な人的被害や、出火による被害拡大が想定されており、これらを軽減するためには、建て替えや耐震改修工事等による住宅の耐震化が極めて重要であると認識している。

県ではこれまで、耐震改修工事への補助や、診断技術者派遣制度の創設、建設業者向けの技術講習会等の開催に加え、住民向けの出前講座や戸別訪問等の実施により、建て替えを含めた住宅耐震化率の伸びは、平成30年までの5年間で、全国平均の5ポイントを上回る6.3ポイントとなったものの、熊本地震直後に高まった県民の耐震化への関心が徐々に薄れてきたこともあり、県が補助する耐震診断や耐震改修工事の件数が伸び悩むなど、当初目標にしてい

た耐震化率には届かなかった。

今後は、普及啓発に活用してきたデジタルマーケティングにおいて、ターゲットینگ広告を強化するとともに、今年度から瓦屋根の落下防止工事を補助対象に追加する等の制度拡充を行うなど、引き続き、県民の安全・安心が確保できるよう、県住生活基本計画において見直しを行った耐震化率の目標達成に向け、住宅耐震化の促進に全力で取り組んで参りたい。

## 6 窯業技術センターを拠点とした窯業振興の成果と、今後の取組について

### 【質問の要旨】

砥部焼と菊間瓦は、ともに本県を代表する伝統産業であるが、国内需要の低下やライフスタイルの変化等により、生産額は昭和63年頃をピークに減少に転じ、事業所数も減少していく中、更に新型コロナウイルスが追い打ちをかけ、売上げも大きく減少するなど厳しい状況に置かれている。

このような中、地元では、砥部焼の将来を担う人材を育成するため、平成14年度から砥部焼陶芸塾を開講

し、これまでに43人の卒業者が開業するなど、砥部焼の技と文化の継承や新たな造形の創造に取り組んでいる。また、令和2年2月には、県窯業技術センターが中心となり、えひめ産業振興財団や砥部町と連携し、イギリスの陶芸家と若手の砥部焼事業者による技術交流により、海外の豊かな発想と柔軟な感覚を取り入れた新たなデザインが生まれた。そのほか、砥部焼や菊間瓦に和紙、水引などの県内伝統産品をコラボさせ、機能性を付与させるなど、新たな需要を掘り起こすためのデザイン性の高い商品づくりにも取り組んでいる。

このように、県と連携しながら地元としても生き残りをかけた取組を進めているが、国内における知名度はまだまだ低く、ブランドとして確立するまでには至っていない。これまで小規模事業者の手仕事の技術が支えてきた砥部焼と菊間瓦が今後も発展していくためには、県が持つ知見や販売面でのノウハウの提供、更なる連携促進に加え、外部の専門家の協力など、一層の取組強化を図っていく必要がある。これまでの窯業の振興に向けた取組みや成果はどうか。また、今後どのように取り組んでいくのか。

## 【松田経済労働部長】

本県が誇る伝統産業である砥部焼や菊間瓦は、ライフスタイルの変化に伴う国内需要の減少や安価な輸入品の増加により生産量が大幅に減少しており、将来にわたり事業を継承・発展させるには、市場ニーズを捉えた売れる商品づくりに加え、成長著しいEC市場への展開など、海外も見据えた新たな販路開拓が重要であると認識している。

このため県では、令和元年度から、外国人陶芸家と若手陶芸家との技術交流を推進し、従来の伝統技術と先進性を融合させた斬新な作品づくり



砥部焼といぶし銀のマリアージュ。薄く軽いものを作る砥部焼の技術と、いぶし銀の和の特徴を活かした新しいインテリア商品（写真提供：県窯業技術センター）

にチャレンジしたほか、他の県内伝統産業とコラボしたインテリア関連商品開発支援にも取り組み、菊間瓦と媛ひのきを組み合わせた表札や、砥部焼と大島石を使用したテーブルなど、11社27品目の新商品を展示販売し好評を博した。

更に今年度からは、デザイン力の一層の強化と市場拡大を図るため、素材の特徴を活かした付加価値の高い商品開発や、マーケティング戦略で特に重視されている消費者に刺さるブランドストーリーの構築、デジタルツールを活用した販路開拓にも取り組むこととしており、今後とも、窯業技術センターを拠点に、関係団体と緊密に連携しながら、意欲ある事業者を強力に支援することで、本県窯業の更なる振興と地域経済の活性化に努めて参りたい。

## 7 献血者の確保について

### 【質問の要旨】

現代でも、血液の機能を完全に代替できる手段はなく、手術などの際、血

液の補充に輸血は欠かすことができない。戦後、採取した血液から輸血用の保存血液を製造して使用するようになったが、使用する血液の多くは血を買って確保しており、貧困で苦しむ人が生活費を得ようと血液を売ることもあった。国は、昭和39年に献血の推進について閣議決定し、国、地方公共団体、日本赤十字社の三者が一体となって献血の推進に努めることが決まり、10年後には輸血用血液の全てが、献血によって賄われるようになった。

血液事業は、都道府県ごとに置かれた血液センターで運営されてきたが、平成24年4月から全国7ブロックにブロック血液センターを新設し、広域化された。広域化したことで需給バランスは取りやすくなったが、輸血用血液製剤のうち止血機能をもつ血小板製剤は採血後4日間しか使用できないなど、有効期間が短いため、常に綱渡りの状態である。少子高齢化の影響は血液事業にも出てきている。高齢化により輸血用血液製剤の需要は増大していくが、献血が可能な16～69歳の人口は減少する。現状の献血率のままでは輸血



医療に重大な支障を来すおそれがある。将来にわたり輸血医療を支えていくためには、若者の関心を掘り起こし、献血事業に積極的に参加してもらうことが必須である。7月には、本県で献血運動推進全国大会が開催される。大会の開催を契機として県内でも献血事業に関心が高まることを期待する。献血事業の根幹である献血者確保にどのように取り組んでいるのか。

【普保健福祉部長】

県では、輸血用血液製剤の安定的な供給に向けて、毎年度、献血推進計画を策定し、愛媛県赤十字血液センターや市町と連携して、愛の血液助け合い運動や、はたちの献血キャンペーン等、年間を通して広く献血推進への取組みを行っている。

令和3年度の県内献血者数は、計画を上回る5万2,791人となったが、少子化により献血可能人口が減少する中、将来にわたって安定的に血液を確保するためには、10代から30代までの若年層に対する献血への理解促進が重要であることから、県では、若年層を対象とした献血啓発リーフレットの配布や、高校生参加型の献血推進会議の開催等を通じ、献血思想の普及を図っている。

また、7月に本県で開催される献血運動推進全国大会に先立って、高校生等を対象とした標語・ポスターコンクールを実施するとともに、本大会では、地元高校生による演奏や合唱を披露するほか、同大会を契機として、献血に対

する動機付けを行うため、新たに、SNSを活用して大会の開催内容や、献血の理解促進につながる情報を発信するなど、今後とも若年層を含め、更なる献血者の確保に取り組んで参りたい。

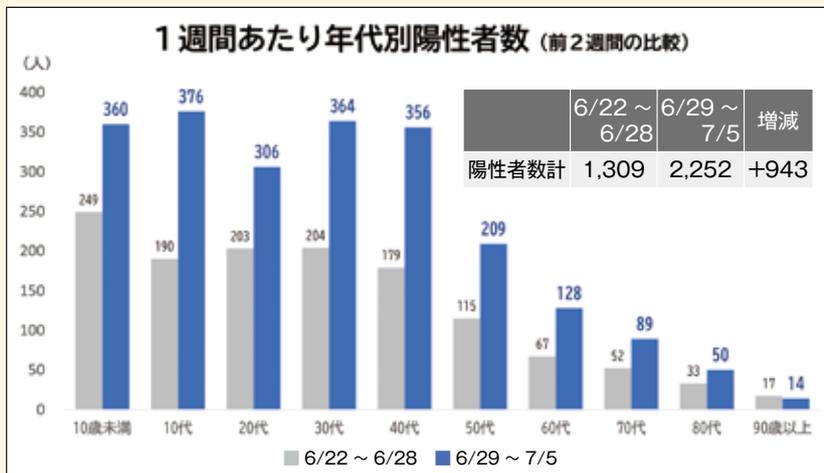


献血車でも若い世代に呼びかけています。

日感 日雑

▼新型コロナウイルスの感染者数が、6月下旬あたりから各地で増加に転じています。全国の感染者数も前の週と比べて増加しました。愛媛県も7月12日に感染者1,014人が確認され、過去最多だった449人(発表4月12日)を大幅に超えました。感染力の強い「BA・5」の広がりも懸念される中、ワクチンの効果も徐々に弱まり、この状況が続くと感染の大きな波になりかねません▼私は、6月9日の一般質問で、第7波の懸念とワクチンの重要性を訴え、4回目のワクチン接種の見通しを理事者に質問しました。理事者からは「(県内は)7月、8月に(4回目)接種のピークを迎えるため、必要に応じた医療従事者の応援派遣や市町による接種券の早期の送付を要請するなどワクチン接種の推進に努める」旨の答弁がありました▼現在(7月始め)、第7波の入口に立っていることは確実だと思います。問題の「BA・5」について専門家は、「今まで流行していたタイプのオミクロン株に比べて感染力がやや強く、免疫を持っている人

もかかってしまうことがある。感染した場合の重症度は今のところあまり変わらず、従来のオミクロン株と同程度だとされている」と話しています。また、欧米のデータでは、重症化に対するワクチンの効果は、BA・2と同程度でした。第7波を乗り越える鍵の一つがワクチンです。重い副反応など問題のない方は、ぜひ接種してください。



私の本棚

# 晴走雨読

せいそううどく

## 街道をゆく 十四 南伊予・西土佐の道

著者:司馬遼太郎 出版:朝日新聞社

『街道をゆく』は「週刊朝日」の連載として昭和46(1971)年に始まり、司馬遼太郎が亡くなる平成8(1996)年まで、25年間続きました。この第14巻「南伊予・西土佐の道」は、昭和53(1978)年9月1日号の連載第358回から12月29日号の連載第375回分までを収録したものです。

書き出しの「伊予と愛媛」は、高浜虚子の「子規居士と余」という文章から始まります。司馬遼太郎は、活字にして80ページ足らずのその文章が好きで繰り返し読んだこと、代表作「坂の上の雲」を書いた動機はその虚子の文章によるものだったことなどを述懐しています。司馬は、明治とその時代を生きた人々が好きです。虚子の文章から、子規や虚子、河東碧梧桐の姿が生き生きと描き出されます。更に話は、愛媛県の県名に及び、そこで「伊予へ行きましょう」と、旅の相方に連絡を入れます。愛媛県地図をながめ、大洲へ、そこから宇和島に出て、四万十川の上流に出、川沿いに南下して土佐中村を目指そうと決めます。時期は、6月です。

愛媛には、空から来ています。松山空港で個人タクシーを拾い、国道33号を南に進み、重信川を渡って砥部町に入ります。砥部に立ち寄ったのは、知人で陶芸家の森和氏に会うためです。ここで、大森彦七のこと、砥部焼のこと、砥部町のことなど、かなりの分量で語られます。「ここは、排他性はな

いな」森和氏の語ったこの二言が、砥部を言い表しています。一行が、砥部町から県道379号を南に下って内子に行ったのか、一旦国道56号に出たのかは分かりません。

大洲、宇和島、松野から目的どおり四万十川に出て、流れに沿って南下し、土佐中村に入ったところで十四巻は終わりますが、最終章は、お道と、お道という南伊予の言葉になっています。お道を、は、一路平安を祈る、という意味です。高知との県境まで司馬一行を見送りに来た松野町の人々が、「お道を。」と、呪文のようにつぶやくのを司馬は聞き逃しませんでした。南伊予・西土佐の道では、何度も伊予の風土と人柄について語られますが、この言葉に集約されたようです。

※文中敬称を略しています。



愛媛県議会議員

**松下行吉** まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口 135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>